

第 1095 回教育委員会 会議録

令和 3 年 3 月 17 日

15:00～16:00

①開 会

< 菅間 教育長 >

ただいまから、第 1095 回教育委員会を開会いたします。

< 菅間 教育長 >

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、3 名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

< 菅間 教育長 >

会議録署名委員に、武田委員と片桐委員を指名いたします。

③会期の決定

< 菅間 教育長 >

会期は、本日一日としていかがですか。

< 各 委 員 >

異議なし。

< 菅間 教育長 >

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

< 菅間 教育長 >

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について」、高校教育課長から報告してください。

< 高校教育課長 >

「令和 3 年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について」、御説明申し上げます。報告 1－1 を御覧ください。

「1 日程」については、資料に記載のとおり進めております。本日、各校で合格発表を行うこととしております。

「2 実施学校数及び学科数」を御覧ください。推薦入学者選抜及び一般入学者選抜を実施した学校数と学科数は昨年度と変更はございません。

次に、「3 推薦志願、推薦合格内定、一般志願状況」を御覧ください。入学定員は全日制 7,000 名、定時制 280 名で、昨年度と同様でございます。全日制の推薦入学者選抜の募集人員は 818 名で昨年度と同様です。全日制の推薦入学者選抜の志願者数は 801 名で、昨年度と比較すると 185 名の減となりました。推薦入学者選抜の志願倍率は 0.98 倍で、0.23 倍の減となりました。推薦入学者選抜の結果、内定者数は 657 名で、昨年度と比較すると 74 名の減となりました。また、連携型選抜において、20 名が合格内定しております。なお、併設型中学校の東桜学館中学校から併設型高等学校への入学予定者数は 96 名で、昨年度よりも 1 名の減となりました。

次に、一般入学者選抜定員ですが、全日制 6,227 名、定時制 280 名の

合計 6,507 名となります。また、一般入学者選抜志願者数は、全日制 5,351 名、定時制 103 名の合計 5,454 名となり、昨年度より 383 名の減となります。その結果、一般入学者選抜の志願倍率は、全日制 0.86 倍で昨年度より 0.07 倍の減、定時制は 0.37 倍で 0.08 倍の減となっております。これを全体で合わせると、0.84 倍で 0.07 倍の減となっております。

今年度の一般入学者選抜の志願状況の特徴としては、資料に記載はありませんが、一つ目は探求科の人気の継続でございます。探求科及び普通科探求コースが昨年度に引き続き志願者を多く集めたことが挙げられます。二つ目は県外からの志願者受入れ制度が挙げられます。この度の入学者選抜から新たに山形北高校音楽科で県外からの志願者受入れを行いました。今年度の県外からの志願者は、加茂水産高校 4 名、遊佐高校 2 名、山形北高校 1 名の計 7 名ございました。

続いて、今回の学力検査における出題のねらい及び検査問題の構成について、資料を準備いたしました。2 ページ目を御覧ください。こちらに出題の傾向をまとめております。各教科の出題のねらい及びそれに該当する番号等を示しておりますので、御覧ください。

最後に、資料はありませんが、この度の入学者選抜での新型コロナウイルス感染症への対応について、御説明申し上げます。今年度の公立高校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応に関し、10 月、11 月及び 1 月の定例教育委員会において、各高等学校の実施状況のガイドラインや感染者及び濃厚接触者となった場合の特例措置について、御報告申し上げます。3 月 10 日の学力検査等においては、マスクの着用、消毒、換気及び昼休み時間を 10 分間延長する等の感染防止対策を徹底した上で、実施いたしました。この度の志願者に新型コロナウイルスの感染者等で特例措置の対象となる者はありませんでした。

本日の合格発表でございますが、中学生の密を避けるために、新たに専用サイトのウェブによる合格発表を行うこととしております。午前中に 2 校が合格発表を行っておりますが、全ての学校が 16 時までに発表を行うこととなっております。以上で説明を終わります。

<菅間教育長>

ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、次に、(2)「第 1 回小規模校の在り方検討会議について」、高校教育課長から報告してください。

<高校教育課長>

報告 2-1 を御覧ください。

最初に、「1 第 1 回小規模校の在り方検討会議の結果概要」について、御説明申し上げます。この会議の設置目的ですが、1 学年当たり 1 学級の小規模高校については、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会」等において、学校の魅力化や活性化策を検討しております。さらに、これら協議会の取組状況を把握し、助言等の必要な支援を行うため、教育庁と関係部局及び有識者による

「小規模校の在り方検討会議」を設置しました。

報告 2-3 を御覧ください。資料の中段に令和 2 年度からの工程表を記載しております。地域連携協議会は 3 年間を目処に設置し、学校の魅力化、活性化策を実施しております。実施後においても入学者に増加傾向が見られない場合は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとしております。「2 「協議会」の設置、運営等」の二つ目の丸に記載しておりますが、令和 2 年度からの対象校は、新庄北高校最上校、新庄南高校金山校、新庄神室産業高校真室川校、荒砥高校、小国高校、遊佐高校の 6 校でございます。

報告 2-1 を御覧ください。(2) の会議の概要ですが、令和 3 年 1 月 29 日に 7 名の委員によって開催いたしました。検討委員には、有識者として山形大学大学院及び東北芸術工科大学でコミュニティデザインを専攻している方、関係部局として、みらい企画創造部移住・定住推進課、産業労働部商工産業政策課から出席いただいております。教育庁からも 3 名が出席しております。

会議の内容としては、④に記載しているアからエの 4 点について、報告と協議を行った上で、(3) に各地域連携協議会の取組状況について委員からいただいた内容を記載しております。御意見としては、一つ目として魅力化コーディネーターによる広報や情報発信は、発信者個人の魅力も重要であるという意見、二つ目として地域の中で高校生の役割があると高校の魅力化につながるという意見がありました。さらに三つ目として、地域の新たな価値を見つけ、それを発信していくことが魅力化につながるが、その契機は外の世界とのつながりにあるのではないかという御意見等をいただきました。

(4) の各地域連携協議会からの要望としては、①から④がございました。特に大きな要望としては、④として県外からの志願者受入れ制度の改善がございました。具体的には、志願者が定員を超えた場合の、県外志願者の合格者割合の拡大や推薦入学者選抜への県外からの志願を受け入れてはどうかという御意見でございました。これについて、検討委員からも県内の中学生に不利益が生じないようにすることも必要だが、各校の魅力化につながるのであれば、弾力的な運用ができるような制度設計を県教育委員会で進めてほしいとの御意見をいただきました。

(5) の小規模校の魅力化・活性化に向けた支援に関する委員からの主な意見ですが、高校へのコミュニティ・スクールの導入については、現在は小国高校にのみ導入されておりますが、これを他の学校にも検討し、学校と地域が一層連携できるのではないかという御意見をいただきました。

次に、「2 今後の進め方について」の (1) についてでございます。今後の各地域連携協議会での協議については、①県外からの志願者の受入れ、②コミュニティ・スクールの導入、③高校魅力化に係るコーディネーターの配置等を今後の協議の視点として示しております。小規模校を対象とした県外からの志願者受入れ制度の拡大については、来年度に新たな委員会を立ち上げて、方向性を検討することとしております。

以上、第1回小規模校の在り方検討会議の結果と今後の進め方について、御説明申し上げました。

<菅間教育長>

ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<小関委員>

小国高校は、新潟県に近く、新潟県の生徒で利便性の理由から小国高校を選択肢に入りたいという生徒がいるものと想定されますが、今までに問合せ等はあったのでしょうか。

<高校教育課長>

小国高校については、既に隣の新潟県関川村から入学してくる生徒がおりました。小国高校の県外志願者の更なる受け入れは、全国にそれを広げるものであり、既にPR活動を行っております。

<片桐委員>

コミュニティ・スクールの導入については、現在において何か動きはあるのでしょうか。

<高校教育課長>

先ほど御説明申し上げました小規模校の連携協議会に参加している6地区6校については、既に協議会の中で検討をいただいております。その中のどの地域が導入に至るかについては、来年度に小国高校の導入した成果等を含めた説明会を開催し、導入に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

<武田委員>

小国高校は地域との連携や特色が出ていると思いますが、全県的に小規模校を見た場合、どこまで特徴を出せるかは地域からの意見の吸い上げだけでは難しく、あくまでも例としてですが、デジタル化やグローバル化等の全国で見ても特色があるようなものにしていくことが重要だと思います。体制の枠組みだけではなく、それ以外の部分について、研究はされているのでしょうか。

<高校教育課長>

様々な手法を用いてPR活動を行うことについて研究しております。また、自治体が持っている魅力と学校の魅力を合わせた取組みを進めてまいりたいと考えております。検討会議の中でコーディネーターの魅力も必要との意見がありましたが、支援していただけるような人材の発掘についても、重要なポイントだと考えております。

<武田委員>

島根県の例ですと、コーディネーターにグローバルに活躍されている方が就任しており、地方にはほとんどいないような方が就任しているようです。例えば、グローバルのような地域からの積上げだけでは難しい部分については、どのように考えているのか教えてください。

<高校教育課長>

東北芸術工科大学の教員の方で、島根県の津和野高校の実績に詳しい方がおり、その方に御助言をいただいております。今回の在り方検討会議にもその方に入ってください、全国的な事例等を教えていただいております。

ります。

<武田委員> 現在は公立学校だけでなく、私立学校も特色が出てきている状況を考えると、学校のテーマ付けが重要になると思います。

<菅間教育長> 高校改革推進室長からは何かございませんか。

<高校改革推進室長> 地元の中学生が入学したいと考えることも重要であるため、地元の中学生のニーズについても研究しております。

<山川委員> 協議会の対象校となっているのは6校ですが、その地域住民や実際に選択する中学生から存続させたいという熱意が、今の段階ではあまり伝わって来ていないと感じました。

それぞれ高校ごとの地域がありますが、存続してほしいことは分かりますが、存続させるために具体的にどうするのかは伝わって来ていない状況だと思います。何年も先まで協議しているわけではないため、危機感を持つよう強く説明していただき、場合によっては、高校が廃止になることも明確に伝えておくことが必要だと思います。

<小関委員> 小国町の隣の飯豊町は、少子化の影響により子どもの数が減少しておりますが、平成元年の人口を比較すると、小国町よりも飯豊町の方が多い状況でした。しかし、この30年間で人口が逆転し、飯豊町の方が少ない状況になりました。これは、この地域にある企業が一つの要因だと思います。小国町には日本重化学工業等の企業がありますが、コロナ禍の影響を受けずに、生産量を増加させております。このような企業があることにより、その地域に人口が集まり、人口が維持されていくこととなります。

このような状況を考えると、小国高校もこのような町の特徴に合致した高校になることも考えられるのではないかと感じています。例えば、カリキュラムの中にもものづくりの授業を加える等、小規模校の在り方として、その地域の特徴に合わせた学科編制があっても良いのではないかと思います。

<菅間教育長> ほかにございますか。なければ、次に、(3)「山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針について」、高校教育課長から報告してください。

<高校教育課長> 報告3-1を御覧ください。山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会では、本県高等学校入学者選抜の望ましい在り方について、御検討いただきました。昨年12月に検討結果をまとめた報告書を提出いただいたところでございます。これを踏まえ、公立高等学校入学者選抜方法の改善方針の案を作成し、令和3年2月8日から3月7日の1か月間、パブリックコメントを行い、県民の皆様から御意見をいただいたところでございます。この度、山形県公立高等学校入学者選抜方法改善

方針を作成しましたので、御報告申し上げます。

報告3-2を御覧ください。改善方針案に係る意見募集の結果について、提出された主な意見の概要を5項目に分類し、まとめたものでございます。番号2の面接の実施方法の変更については、複数の方から御意見をいただきました。意見の概要は、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間面接が行われなかったことを踏まえ、面接の結果が選抜の合否に大きな影響を与えることがないのであれば、全ての学校で一律に廃止してもよいのではないかとというものでございました。

入学者選抜方法改善検討委員会においても、高等学校長より意見を徴取し、協議を進めてまいりましたが、高校の中には入学者選抜において面接を重視し、面接結果を選抜の資料とすることを希望している高校もあるという報告を受けておりますので、そのような高校にも対応するため、全ての高校で一律に面接を廃止することはしないこととしております。その他の御意見についても、貴重な御意見として受け止めさせていただきましたが、改善検討委員会からの報告書に照らして検討した結果、改善方針案については修正の必要がないものとして判断したところでございます。

なお、パブリックコメントでいただいた御意見については、今後の教育委員会の考え方を示した上で、公表することとしております。

報告3-1を御覧ください。「2 改善方針」について、御説明申し上げます。「(1) インフルエンザ罹患者等に対する対応について」でございます。インフルエンザに罹患した場合など、やむを得ない理由で学力検査、適性検査を受検できない受検者に対して、別日程での学力検査問題による追検査、適性検査を行うこととし、令和5年度入学者選抜から実施することとしております。追検査は本検査と同程度の難易度による5教科の学力検査問題とし、追検査の結果と本検査の結果は同等に扱います。また、適性検査及び面接を実施する高等学校については、それぞれ追検査においても適性検査や面接を実施します。

「(2) 一般入学者選抜日程の変更について」は、学力検査日を現行の3月10日から3月7日に、適性検査を11日から8日に変更した上で、追検査日を12日、適性検査の追検査を13日に実施いたします。合格発表日については、現在と同様の17日とし、令和5年度の入学者選抜から実施いたします。

(3)の一般入学者選抜における面接については、これまで全ての高等学校で実施してきましたが、実施を希望する高等学校でのみ行うことといたします。(4)の学力検査における昼食時間の10分間の延長とともに、令和4年度入学者選抜から実施することといたします。

「(5) 採点ミスに係る再発防止策としてのマークシート方式の導入について」は、採点ミスの防止に一定の効果を認めることができるものの、採点業務全体の所要時間の削減に影響を与えることはないため、現時点では見送ることといたします。

以上となりますが、この度の改善でより適切な入学者選抜が実施され、本県学校教育全般の一層の発展に資するものとなるよう今後とも努

めてまいります。

<菅間教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<菅間教育長> 議第1号「最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)について」、高校教育課 高校改革推進室長から説明してください。

<高校改革推進室長> 議第1号「最上地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)について」、御説明申し上げます。

議1-2を御覧ください。この内容については、先月の定例教育委員会において御報告申し上げたところでございます。その後、対象校、地元の自治体、同窓会等の関係者に説明を行い、先週3月10日の県議会文教公安常任委員会において公表させていただきました。この間に反対や計画変更を求める意見はございませんでした。そのようなことも踏まえ、先月にお示しした内容から修正や変更点はございません。このため、簡潔に内容を御説明申し上げます。

再編整備計画の概要でございますが、令和8年度に新庄北高校と新庄南高校普通科を統合し、新庄新高校として開校するものでございます。現在、新庄北高校に設置されている夜間定時制については、令和9年度に昼間定時制に移行します。全日制は普通科5学級、定時制は普通科1学級とします。また、令和6年度に新庄南高校商業科を募集停止するとともに、新庄神室産業高校に商業科を新設し、農業科2学級、工業科2学級、商業科1学級の学科構成とします。

下段にある「新庄市内高校の計画」ですが、各高校の特色を記載しております。新庄新高校については地区の基幹校として整備してまいりたいと考えております。全日制については新庄北高校の校舎を活用したいと考えております。

次に、議1-3ページを御覧ください。定時制については令和9年度の昼間定時制に合わせて、現在の新庄南高校の校舎に移転し、全日制と校舎を共有しない独立校舎といたします。新庄神室産業高校について、特に農・工・商一体の特徴を活かした特色づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、分校の在り方としては、報告2で高校教育課長から御報告しましたが、学校の魅力化に係る地域連携協議会において、学校の魅力化、活性化策に取り組んでいるところでございます。二つ目の丸として学校が地域と一層連携していくため、学校の魅力づくりを推進するために本校化についても検討しているところでございます。

4の検討課題として、開校時の新庄新高校の校舎については、全日制は現在の新庄北高校の、定時制は新庄南高校の既存校舎を使用することとしておりますが、校舎の築年数が大分経過していることもあり、その

後の校舎整備の在り方については、改めて検討します。

最後に、令和9年度までのスケジュールを御覧ください。この計画の策定後、令和3年度内に新高校の基本的なコンセプト又は具体的な教育活動の検討を行い、教育基本計画を策定いたします。令和4年度以降は開校整備委員会や開校準備委員会を組織し、開校に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上になります。よろしく御審議くださるようよろしくお願いいたします。

<菅間教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長> 次の議第2号及び議第3号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<菅間教育長> これで、第1095回教育委員会を閉会いたします。